

高蔵寺駅北口駅前広場における社会実験「マンスリープラット」

出店ルール

令和5年10月13日

1 主旨・目的

高蔵寺駅周辺の再整備に向けた機運醸成、利活用方針の検討の一環として、駅前の公共空間を活用した社会実験を行うもの。ベンチ等の滞留空間の創出を行うとともに、これらと一体的にキッチンカー等による飲食提供などを通じ、駅利用者や周辺住民の利便性と駅周辺の魅力向上について検証する。

2 出店資格

- (1) 上記「1 主旨・目的」に同意できる者で、かつ、運営者の実施する調査（アンケート等）に協力できる者
- (2) 直接又は間接的に高蔵寺駅周辺のにぎわい創出に資する見込みのある出店内容を実施できる者
- (3) 飲食物、物販、その他運営者が適当と認めた物の販売及び役務の提供を行う者
- (4) (3)の販売物等及びその販売方法にかかる各種法令等による資格・許可等を有する者
- (5) 春日井市暴力団排除条例（平成23年春日井市条例第28号）を順守する者
- (6) 破産法に基づき破産手続き開始の申立てがなされた者、会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされた者、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされた者、又はこれに類似する倒産手続の申立てがなされた者でないこと

3 出店場所

高蔵寺駅北口駅前広場（位置図参照）

4 出店時間

原則として午後4時00分から午後9時00分まで
(準備、撤収時間は別とする)

5 出店料

次の表のとおりとする。

区分	料金(税込)
キッチンカー	2,000円
テント出店	1,000円

6 その他順守事項等

- (1) キッチンカー、テント等の搬入出、管理及び保護は、出店者が責任を負うものとし、運営者は、盗難、紛失、事故、気象災害等の責任を負わない。
- (2) 出店者は、決められた区画以外にキッチンカー及び資材等を設置してはならない。ただし、営業に必要と認められる客席、看板、のぼり等は、運営者との事前協議をもって認める。
- (3) 電気及び給排水設備は備え付けていないため、必要に応じ、発電機及びこれに類するものを使用すること。
- (4) 消火器の設置や営業許可書の携帯など、出店に係る各種法令等を遵守すること。また、食品衛生法その他関連法令を遵守し、食中毒の防止に万全を期すること。(なお、生産物賠償責任保険等の保険への加入は出店者で行うこと。)
- (5) 営業により発生するゴミについては、出店者によりゴミ箱等を設置し、利用者からの回収及び清掃に努めるとともに、ゴミは出店者が持ち帰り適切に処分すること。
- (6) 撤収時は、清掃等に協力すること。
- (7) 販売品についての事故及び苦情は、出店者の責任とし、迅速に誠意をもって対応すること。

- (8) 出店者は、出店者が運営者、土地所有者その他第三者に損害を与えた場合、その損害を賠償しなければならない。
- (9) 出店者は、騒音等の迷惑行為、政治的又は宗教的活動、及び公序良俗に反する行為は行わないこと。また、利用者の迷惑行為等についても、その防止に努めること。
- (10) 出店者は、運営者の指示がある場合はそれに従うこと。
- (11) 出店者は、出店の権利を第三者へ譲渡してはならない。
- (12) 出店のキャンセルは、出店日の5営業日前までとし、それ以降は出店料を支払うものとする。ただし、台風による気象警報の発令など、天災等により出店中止がやむを得ない場合はこの限りではない。
- (13) 出店者は、広報についてはSNS等での積極的な発信に努めること。(なお、運営者は公式 Instagram「ReNEW 部 KOZOJI」において発信を行う。)

参考

位置図

位置図

